

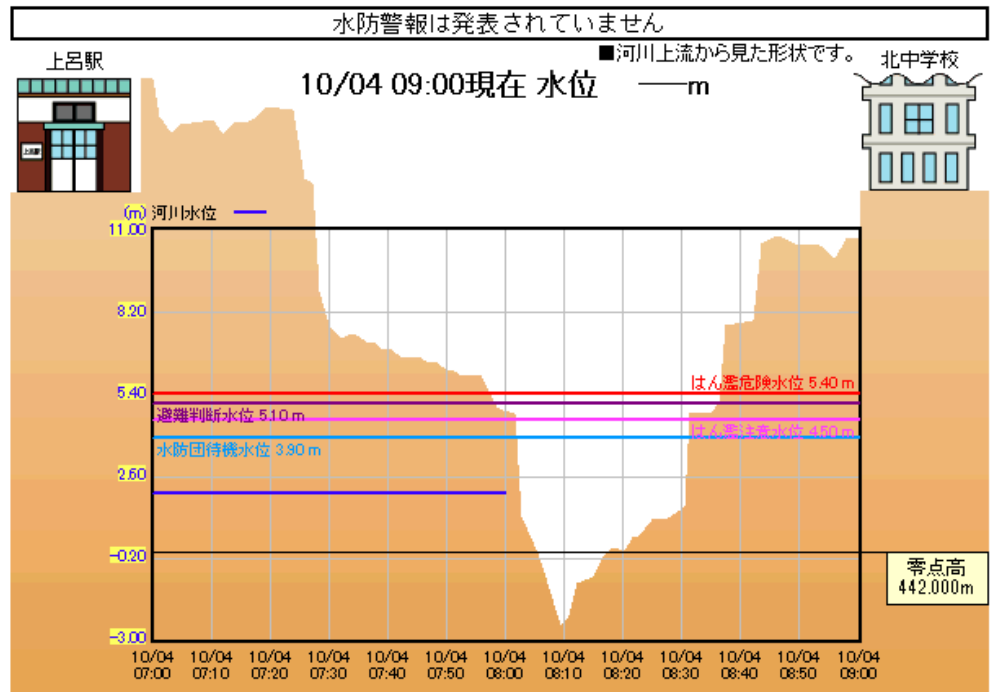
自助・・・自らの命は自ら守る！

水防法第11条では、都道府県知事が行う洪水予報として、国土交通大臣が指定した河川以外の流域面積が大きい河川で、洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、気象庁長官と共同して、その状況を水位又は流量を示して直ちに水防管理者及び、量水標管理者に通知するとともに必要に応じ報道機関の力を求めて、これを一般に周知させなければならない、とあります。下呂市では、飛騨川が該当し基準となる地点は、萩原町の上呂観測局となります。

上呂(じょうろ) 飛騨川流域 飛騨川 下呂市

水防団待機水位未満:黒
欠測:*** 無効:---

計画高水位			
はん濫危険水位		5.40 m	
避難判断水位		5.10 m	
出動水位			
はん濫注意水位		4.50 m	
水防団待機水位		3.90 m	
零点高		442.000m	
月/日	時刻	水位	増減
10/4	09:00	---	
	08:50	---	
	08:40	---	
	08:30	---	
	08:20	---	
	08:10	---	
	08:00	1.98	→
	07:50	1.98	→
	07:40	1.98	↓
	07:30	1.97	→
	07:20	1.97	→
	07:10	1.97	→
	07:00	1.97	→



上呂水位の場合、水防団待機水位は 3.9m、はん濫注意水位が 4.5m、避難判断水位が 5.1m、そしてはん濫危険水位が 5.4mとなっています。具体的な行動基準として、はん濫注意水位を超えれば「避難準備情報・高齢者等避難開始」発令の判断基準となります。また、避難判断水位を超えれば「避難勧告」発令の判断基準となります。飛騨川は、河川の幅の広い所や狭い所また、集落が河川に近く高低差が余りない所など様々な地理的条件がありますので、上呂水位を基本としながら、水位が今どれくらいにあるかによって、避難勧告等の発令地区は違います。



市内には何箇所か水位を観測している地点があります。左の図は、馬瀬川の馬瀬中切観測点の数値です。この他、萩原の前野、中呂、下呂、金山に観測局が設置してあります。

家庭でもインターネットを通じて情報収集ができますので、市役所からの情報に加え、皆さんもこうした情報に注意し、早めの避難、命を守る行動をお願いします。

飛騨地域の水位状況 (岐阜県川の防災情報から)

次回は、避難勧告等についてお知らせいたします。

平成 29 年 4 月から防災担当は、市長公室危機管理課となりました。